令和5年度厚生労働省科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業) (分担)研究報告書

企業等で雇用されている間における就労継続支援等の適正な実施プロセスについての研究(22GC1018) 学校から雇用への接続における雇用と就労継続支援等の 一時併用によって期待される効果に関する研究

研究分担者 山口明乙香 高松大学·発達科学部

【研究要旨】

本研究では、企業等で雇用されている間における就労継続支援等の適正な実施(以下、一時併用とする)が可能になることによって、特別支援学校高等部から企業への移行を目指す生徒への支援において期待される効果について、ヒアリング調査から整理したものである。 本研究の結果、学校から雇用への接続における雇用と就労継続支援等の一時併用によって期待される効果としては、生徒の段階的かつ安定的な職業自立を実現するための支援システムとしての一定の効果が期待されていた。一方で進路指導担当教員への情報の共有や制度の周知はこれから取り組む課題であり、地域の就労系事業所及び計画相談支援事業所等を含む地域のネットワークの中での勉強会やモデルケースの共有などへの取り組みが重要になることが明らかになった。

A. 研究目的

本研究は,企業等で雇用されている間 に おける就労継続支援等の適正な実施 (以下,一時併用とする)が可能になるこ とによって, 就労継続支援 A 型事業所か ら企業への移行を 目指す支援と特別支援 学校高等部から企業への移行を目指す生徒 への支援において期待される予測的効果に ついて明らかにすることを目的としている。 令和4年度の特別支援学校高等部の 生徒 21,191 名の卒業後の進路のうち就 職率は、全体では 6,342 名であり、卒業 生の 29.9%であった (文部科学省,2024)。 卒業生のうち、福祉サービス利用の進路 を選択する生徒は、2021年3月卒業生で 13,139 人となっている。福祉サービス 選択した生徒の

53.4%にあたる 7,016 名は, 就労系障害 福祉サービスと呼ばれる就労サービスを 選択

している。卒業生全体に換算して、就労

サービスを選択した生徒は,32.1%を占めてている(厚生労働省,2022)。

特別支援学校の生徒にとって、一次併用がその職業自立を目指す過程のサービスの選択肢の一つとして可能になることは、質の高い学校から雇用への接続の実現に貢献すると考えられる。そこで、本報告では、一時併用に関する特別支援学校高等部の進路指導担当者の認識やその効果として期待される予測的成果等をヒアリング調査とオンライン調査を実施した結果を報告する。

B.研究方法

1. ヒアリング調査

特別支援学校高等部進路指導担当教員へのヒアリング調査は、X 県の高等特別支援学校進路指導担当教員1名を対象に、オンライン会議システムを用いて半構造化面接を

行った。対象教員は、特別支援学校高等部の進路指導担当歴 年(教職員歴 年)であり、職場適応援助者養成研修修了者であり、 X県の自立支援協議会の就労支援部会にも 参加するなどX県の特別支援学校高等部の 進路指導の中核を担う教員の1名である。

調査時期: 2024年1月X日

調査内容は、以下の研究設問を設定し、 実施時には一時併用について筆者から概要 を説明した上で、以下の項目についてヒア リングした。

- ①卒業後に一時併用を見越した支援がもつ 可能性とは何か。
- ②一時併用を見越した支援における想定される接続の工夫とは何か。
- ③一時併用を想定した進路が有効な生徒像 とは何か。
- ④一時併用を見越した支援におけるポイントとなる視点とは何か。

ヒアリング時間は90分であった。分析 の方法は、インタビューを録画し逐語録を作 成し、インタビューアーの発言を整理し、設 問に対する内容を整理した。

2. オンライン調査

本調査は、全国の知的障害特別支援学校 1075 校の高等部の進路指導担当教員を対象に、雇用と就労継続支援等の一時併用に 関する認識に関するオンライン調査を実施 した。調査期間は、2024年3月15日から 4月24日であった。

具体的な設問項目は、「令和 6 年度の総合支援法の改正により「就労サービスの利用と企業の雇用の一時併用(以下、一時併用)」がガイドラインが示され、就労系サービス事業所を利用しながら、企業の雇用

契約の元働くことが一定期間併用できることになりました、この「一時併用」に関する回答者の現状について該当するものを選択してください。」としては、そのうち

「「一時併用」という用語について、初めて聞いた」、「「一時併用」という用語は聞いたことがあるが、まだ十分に理解していない」「「一時併用」について自ら調べ、特別支援学校における課題となりそうなことについて理解している」「「一時併用」について地域の就労支援に関わる関係者と意見交換や勉強会をするなどを積極的に情報収集している」の4つの選択肢から回答者の認識と取り組みに関するものとして近いものを選択してもらった。分析方法は、単純集計を行った。

3. 倫理配慮について

なお本調査の倫理審査については,高松 大学研究倫理審査(高大研倫審 2022002)及 び高松大学研究倫理審査(高大研倫審 2023001)の承認を経て実施した。

C. 研究結果

- 1. 一時併用が特別支援学校の接続支援の効果に関する考察
- (1)卒業後に一時併用を見越した支援がもつ可能性とは何か。

「中小企業の実習を経て就職をする話のでていた中等度から重度の知的障害のあるダウン症生徒であったが、まだ力不足な部分もあり、1日の勤務時間が3時間程度からの勤務からかなという話に至ったが、力不足の部分の訓練や1日の勤務時間以外の過ごし方で空白ができることの懸念がでた事例があった。最終的には1日4時間の勤務時間にすることで、就職にいたったが、

その後のフォローアップに通常よりもかなり支援の量も期間も労力を要した事例もあり、一時併用の仕組み当時活用できていたら、もっとスムーズな就労定着を実現できたと思う事例がある」

「一般就労で働く際に週に3日から始める 事例などについて、残りの週2日をどのよ うに過ごすのかが課題になる事例もある」

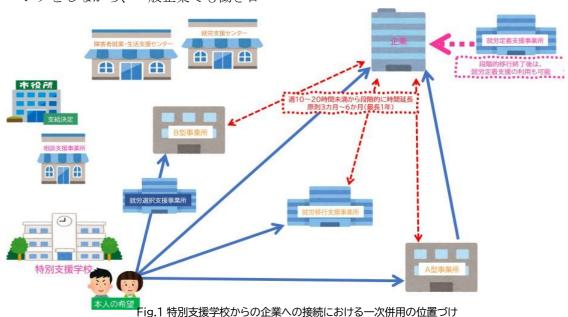
「生徒の学校在籍時は、週5日通っているわけで、3日からの勤務で、残りの2日で生活リズムを崩して、勤務が難しくなる事例もあるので、就労系事業所で必要なトレーニングをしながら、一般企業でも働き日

数や勤務時間を延ばしていくということが あれば、非常に有効であると思う事例があ る。」という回答であった。

(2)一時併用を見越した支援における想定される接続の工夫とは何か。

「こうした一時併用を提案していくうえで、 就労系事業所にも理解してもらわないとい けませんが、計画相談支援事業所が、こうし た働くイメージがなかったりするので、勉強 会などをしていく必要があると思います!

「企業で働くことと、就労系事業所で訓練することをグラデーションで支援を組



み立てていくために、支援者と企業と関わり手の皆がイメージを共有することが必要だと思います。」「若干企業自体が、よくわかっていないような事例もあるので、企業の考え方もステップアップについて共有しておかないと思います。」といった回答があった。

(3)一時併用を想定した進路が有効な生徒像とは何か。

「特別支援学校の生徒で考えれば、一般企業への就職を目指していて、卒業ギリギリまで頑張っていて、最終的な段階で、まだちょっと課題があるかなとか、まず3日からとか、週に1回から2回の勤務で始めてみましょうといった話になった場合の生徒には使いやすいかなと思います。」「一般高校などの障害のある生徒については、企業で2日から3日働いて、プラスして移行支

援などで、毎日安定して働くための体力とは、仕事のスキルのところを高めるために訓練が必要といった生徒に有効だと思います。」「またこうした仕組みは本人が意欲的にやれるために、併用できることはいいなという印象があると思います。」といった回答があった。

(4) 一時併用を見越した支援におけるポイントとなる視点とは何か。

「特別支援学校と地域の就労系事業所と計画相談事業所で、勉強会やモデルケースとなる事例などがでてくると、地域で一次併用の使い方やイメージの共有がしやくなると思います。」といった回答があった。

2. 特別支援学校教員の一時併用の認識に関する実態

調査対象者のうち、120名の回答があった(回収率:11.2%)。これらの回答のうち、「「□時併□」という□語について、初めて聞いた」という回答は40名(33.3%)であり、「「□時併□」という□語は聞いたこ

とがあるが、まだ□分に理解していない」 は、50名(41.67%)であった。

「「□時併□」について□ら調べ、特別 □援学校における課題となりそうなことに

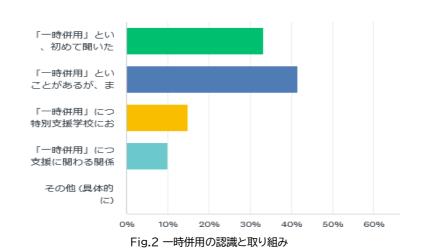


Table1 一時併用の認識と取り組み

「一時併用」という用語について、初めて聞いた	33.33% 40
「一時併用」という用語は聞いたことがあるが、まだ十分に理解していない	41.67% 50
「一時併用」について自ら調べ、特別支援学校における課題となりそうなことについて理解している	15.00% 18
「一時併用」について地域の就労支援に関わる関係者と意見交換や勉強会をするなどを 積極的に情報収集している	10.00% 12
その他 (具体的に)	0.00% 0
合計	120

ついて理解している」とした回答は18名 (15.0%) であり、「「□時併□」につい て地域の就労□援に関わる関係者と意□交 換や勉強会をするなどを積極的に情報収集 している」とした回答は、12名(10.0%) であった。

D. 考察

本調査の結果から、学校から雇用への接続における雇用と就労継続支援等の一時併用によって期待される効果としては、士一般企業への就職を目指す生徒において、その最終的な判断の段階で、力不足の部分や勤務日数を週 2,3 日から始めることになった事例に対して、その力不足の部分への訓練機会の提供や生活リズムの安定のためにも就労系事業所を併用することは、安定した就職を実現するためにも有効であることが期待されていた。

段階的な就労移行を支援できることで、 定着率向上などに寄与することが期待さ れていた。

就労系サービス事業所と協力し、段階 的な時間延長や職場適応を図ることを実 現し、安定した就労に結びつけられるよ うに一時併用サービスを活用するために は、就労系サービス事業所と計画相談支 援事業所との連携や制度を活用した支援 イメージの共有が欠かせないことも指摘 された。計画相談支援事業所にも一時併 用を活用する意義を理解し、勉強会を設 けるなど地域でのモデル事例を共有する ことで、より有効的な活用が期待される ことが明らかになった。一方で、2024年 3月下旬の調査時点では、全国の特別支 援学校の進路指導担当教員ののうち、制 度の活用や仕組みについて地域と意見交 換等を含め取り組んでいたのは、10%程 度の教員であり、初めて聞いた又は十分 に理解できていないといいう回答のあっ た教員は、全体の約75%にあたる90名で あった。これらのことから、全国的な特

別支援学校の進路指導担当教員の一次併用に対する情報の普及については、これからの課題となることが考えられた。

E. 結論

本研究の結果、学校から雇用への接続における雇用と就労継続支援等の一時併用によって期待される効果としては、生徒の段階的かつ安定的な職業自立を実現するための支援システムとしての一定の効果が期待されていた。一方で進路指導担当教員への情報の共有や制度の周知はこれから取り組む課題であり、地域の就労系事業所及び計画相談支援事業所等を含む地域のネットワークの中での勉強会やモデルケースの共有などへの取り組みが重要になることが明らかになった。

F. 健康危険情報

該当なし

G. 研究発表

1. 論文発表

「一般就労中における就労系障害福祉サービスの一時利用と現況」,職業リハビリテーション,37(2),

「学校から雇用への接続における雇用と就 労継続支援等の一時併用によって期待され る効果に関する研究」,高松大学研究紀要 2024. 10 月発刊予定

2. 学会発表

若林功・□□明□□・野﨑智仁・□重□ 淳・富□□□・後藤由紀□・前原和明・塩 津博康・□﨑由希□・□□川珠□・水野仁美:□般就労中における就労系障害福祉サービスの利□についての市区町

村の□給決定の状況:件数及び事例の概況の把握、□本職業リハビリテーション学会第50回かながわ□会、2023.

Yukiko Goto , Jun Yaeda , Tomohito
Nozaki , Kazuaki Maebara , Asuka
Yamaguchi ,Fumiko Tomita , Hiroyasu
Shiotsu , Isao Wakabayashi : Case Reports
on Return-to-Work Support at Japanese
Employment Transition Support Agencies,
Pac Rim Conference 2024.

H. 知的財産権の出願・登録状況

- 1. 特許取得 該当なし
- 2. 実用新案登録 該当なし
- 3. その他 該当なし

引用参考文献

況

厚生労働省(2022)社会保障審議会障害者部会第1

3 2 回 (R4.6.13) (参考資料) <

https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000949807.pdf>

文部科学省(2024)特別支援教育資料第1部データ編;特別支援学校高等部(本科)卒業者の状

https://www.mext.go.jp/content/20240117-mxt_tokubetu01-000033566_2.pdf>

なお本報告書は、学校から雇用への接続における雇用と就労継続支援等の一時併用によって期待される効果に関する研究」, 高松大学研究紀要 2024. 10 月発刊予定の一部である。